

# どこシル伝言板®

11月11日は  
介護の日

## ～認知症等見守りサービス～

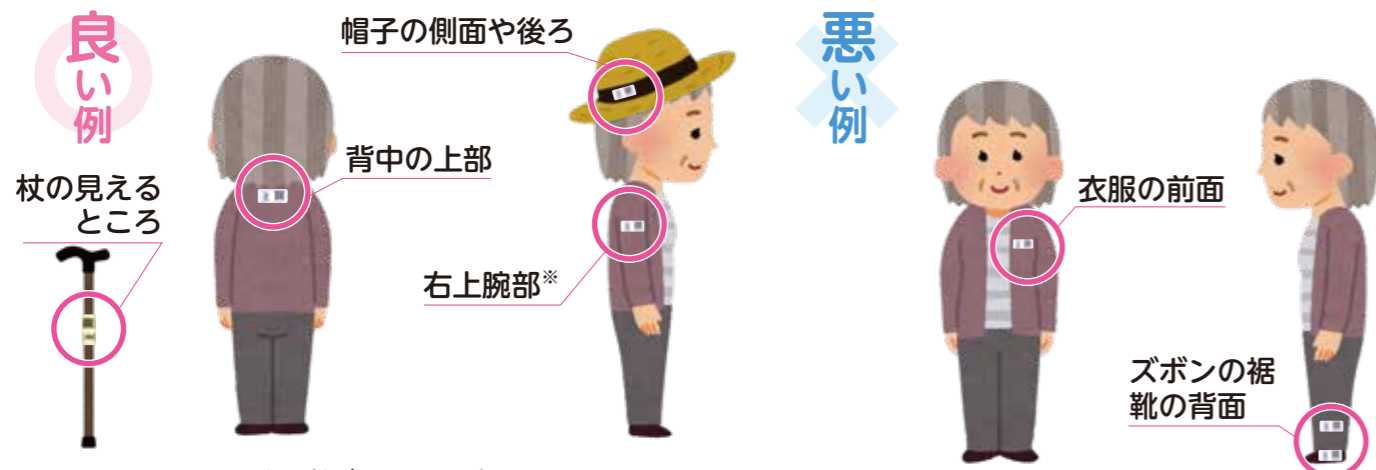
### ラベルシールの貼り方



**衣類用シール**  
アイロンで圧着して貼る



**持ちもの用シール**  
上から透明カバーを貼る



ラベルシールには発見者がスマホで読み取るためのQRコードが印刷されています。読み取り時に、本人が驚かない場所に貼ってください。

※救急搬送の際、救急隊員は搬送者の右側で作業を行うため、ラベルシールは右上腕部に貼ることを推奨しています。

衣服の全面に貼り付けた場合、発見者がスマホでQRコードを読み取る際に、本人を驚かせてしまうこととなります。ズボンの裾、靴に貼り付けると読み取りにくくなるため、おすすめしません。

**どこシル伝言板®は  
全国約250の自治体で  
導入されています。**

### 県外での活用事例

3か月の間に、7回保護されましたが、どこシル伝言板®のおかげで無事帰宅となりました。

コンビニで体調不良により倒れていましたが、発見者がどこシル伝言板®を使ってくれたおかげで、家族と連絡をとることができました。



少子高齢化が問題となっている今、高齢者をどう支えていくかは南風原町としても大きな課題です。どこシル伝言板®の活用、それを町民へ周知していくことで、認知症の人が安心して暮らせるまちづくりが目指せると期待しています。  
南風原町長 赤嶺 正之



どこシル伝言板®を使うことで、認知症となった本人の安全を守るだけでなく、家族の負担が少しでも軽くなればいいなと感じています。介護のことでお悩みの場合は、ちいさなことでもいいので南風原町 保健福祉課 地域包括支援センター(889-3534)へ相談下さい。

保健福祉課 地域包括支援センター

どこシル伝言板®の  
使い方はこちらを  
ご覧ください。



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### どこシル伝言板®でできること

認知症の人が安心して暮らせるまちづくりを目指し、南風原町では、どこにいるか知ることができる「どこシル伝言板®」を導入します。



#### 早期発見

行方不明になったとき、発見者がQRコードを読み取ることで、事前に登録した連絡先へ通知が届きます。



#### 役場との連携

南風原町役場の地域包括支援センターが事務局となっているため、行方不明者の情報を確認、安全な保護へとつなげます。



#### 安全な保護

発見者と家族が専用の伝言板を使って、やり取りができます。お互いの個人情報(連絡先など)を入力せずに居場所などを伝えることができます。

### どこシル伝言板®の使い方



**1** 役場地域包括支援センターにて、対象者情報を登録しラベルシールを受け取ります。



**2** ラベルシールを本人がいつも身につけるものに貼り付けます。帽子や杖などがおすすめです。



**3** 行方不明者や、困っている人を見つけた場合は、ラベルシールのQRコードを読み取ります。



**4** 発見時の情報を入力し送信すると、自動的に家族や事前に登録した連絡先へ連絡メールが届きます。

1. ○○さん 発見
2. すぐ 向かいます
3. ○○で 待っています

**5** インターネット上の伝言板を使って、発見者と家族で保護に向けたやりとりを行います。



**6** 発見者の情報をもとに現場へ向かい、保護・お迎えをします。

### ポイント

①の登録では、本人の性格や持病、発見時の接し方(敬語がいい、耳が遠いので大きな声で話すなど)を記載することができます。ケアマネージャーに相談しながら、適切な情報を記載してください。